

令和7年業種別死亡災害発生状況

(令和7年4月30日現在)

千葉労働局

		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和6年 同 期	令和7年 R7.4.30	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業	1				2	1		-1	-100.0
	繊維・繊維製品製造業									
	木材・木製品・家具製造業					1				
	紙製造・印刷製本業	1								
	化学工業	1		1		2	1		-1	-100.0
	窯業・土石製品製造業	1			2	2		1	1	
	鉄鋼・非鉄金属製造業	1								
	金属製品製造業	1	2	1	1					
	一般機械器具製造業	1			1					
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械器具製造業									
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業	1			1	2	1		-1	-100.0
	小 計	8	2	2	5	9	3	1	-2	-66.7
鉱 業										
建 設 業	土木工事業	4	3	1	5	5	5		-5	-100.0
	建築工事業 (木造家屋建設業 / 内数)	4	2	6 (2)	2	1	1	2	1	100.0
	その他の建設業	4		1	3	3				
	小 計	12	5	8	10	9	6	2	-4	-66.7
運 取 扱 貨 物 業	運輸交通業	3	2	3	2	2	1	3	2	200.0
	(道路貨物運送業 / 内数)	(3)	(2)	(3)	(2)	(2)	(1)	(3)	(2)	200.0
	貨物取扱業		2	1		1	1		-1	-100.0
小 計	3	4	4	2	3	2	3	1	50.0	
林 業										
農 業			3	2	1					
そ の 他 の 事 業	卸売業		2	1						
	小売業	2		2		4	2	1	-1	-50.0
	医療保健業									
	警備業	1	1	1	3	1				
	飲食店									
	ゴルフ場の事業	1								
	清掃・と畜業 (ビルメンテナンス業 / 内数)	3 (1)	1 (1)	1	1	3 (2)	1	1 (1)		1
	上記以外の事業		1	2	3			1	1	
	小 計	7	5	7	7	8	3	3		
計	30	19	23	25	29	14	9	-5	-35.7	

1. 毎年の確定は翌年3月末日(年度末)とする。
【令和7年分は令和8年3月31日をもって確定とする】
2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。
3. 令和2年、3年及び6年の確定値は、新型コロナ関連1人、2人及び1人を除く人